

The Garden City

平成30年度
市政報告会

平成30年6月2日

つなぐ、守山

平成30年度 守山市教育方針

H27  教育行政大綱  H30

基本理念 心豊かでたくましい人格の形成を図り、
これからの国際社会で貢献できる人に

子どもの
「生きる力」を
育む

学校園の
教育環境を
整える

生き生きと暮ら
せる地域社会を
創る

確かな学力の育成
(道徳・英語・新指導要領)

学校規模の適正化

社会教育の推進

豊かな心の醸成
(自己肯定感を高める)

中学校給食の検討

トルコホストタウン
ルシオール推進

健やかな体づくり

トイレ洋式化
守山南中大規模改造

新図書館建築
諏訪屋敷保存・活用

日本の青少年の自己肯定感

元気な中高年・不安を抱える親世代・自信のない子どもたち

自信がない

不安である

将来に希望が持てない

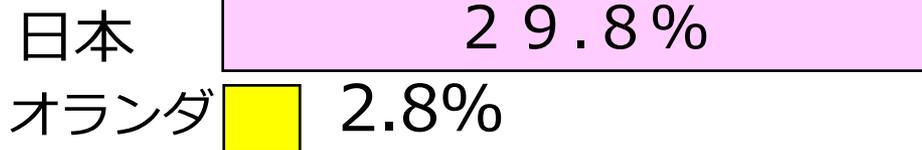
居場所がない

眠りが足りない

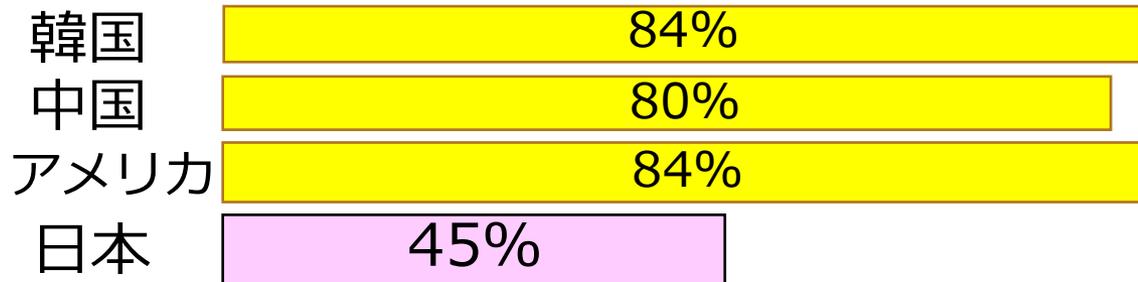
モノ・情報の氾濫

※親が子どもの悩み・心配ごとに気づいていないことが多い

孤独を感じる
(小中学生)



価値のある
人間だ
(高校生)



自己肯定感
低い要因

学校で受けるストレス

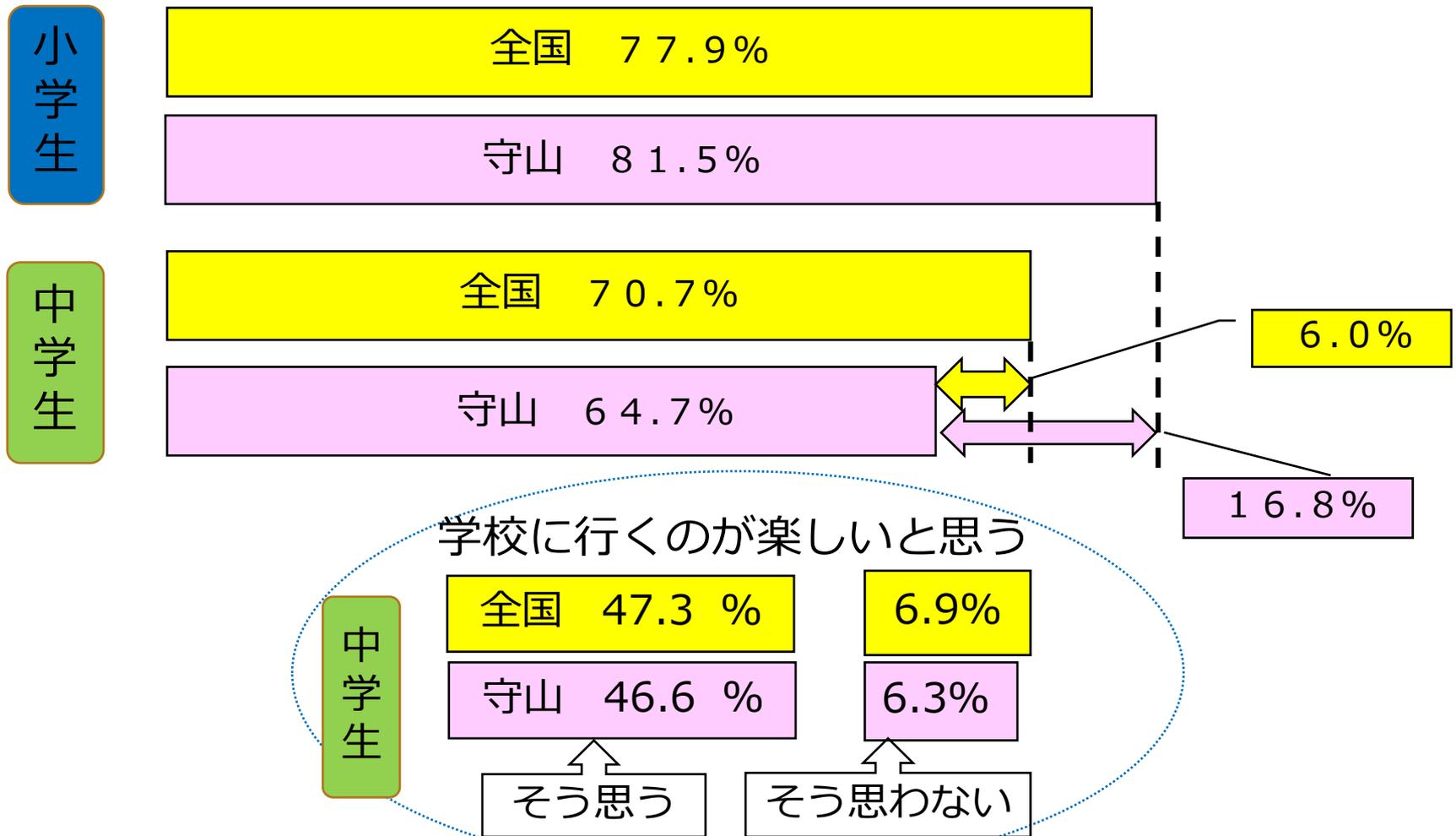
過剰な期待を背負わされている

親自身の自己肯定感が低い

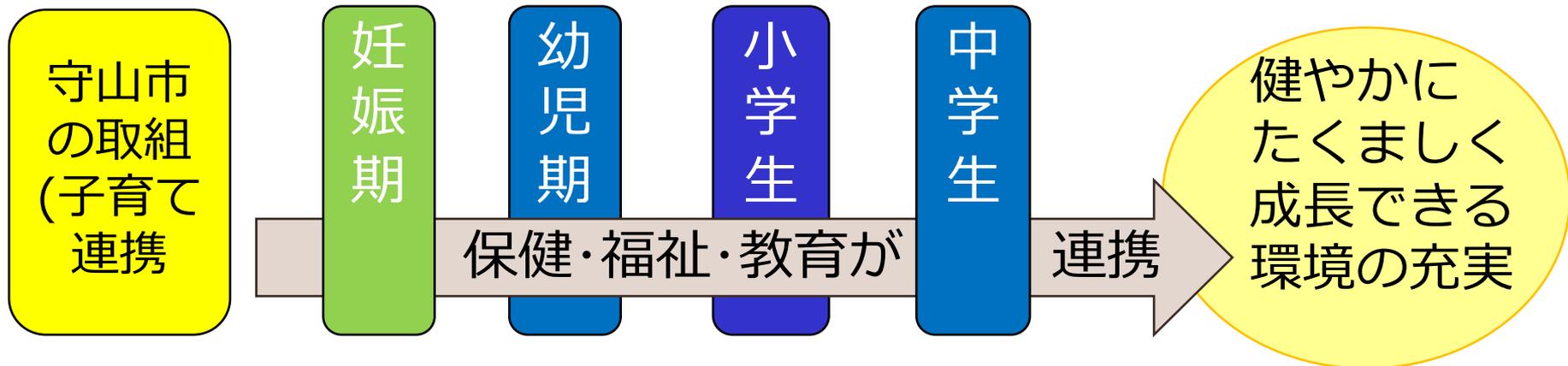
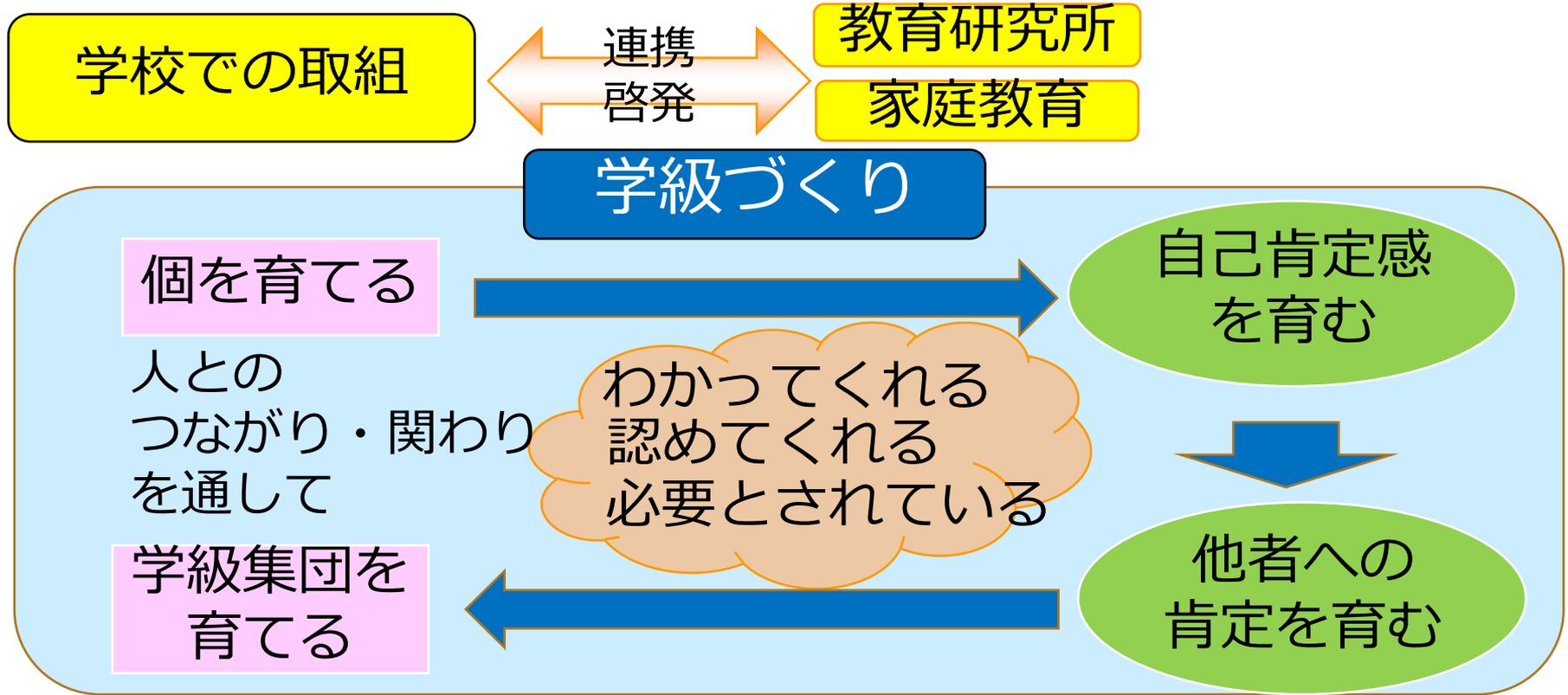
守山の児童・生徒の課題

低い自己肯定感（中学生）

《 自分には良いところがある 》



自己肯定感を高める取り組み



こどもの育ち連携の取り組み①

こどもを取り巻く環境が大きく変化中、こどもたちが生活する環境（家庭、学校や園、地域）やこどもが成長する過程（ライフステージ：妊娠期、乳幼児期、学齢期）における子育て支援について、保健、福祉、教育分野が縦割りではなく連携した取組を進め、次世代を担うこどもたちの育ちを推進します。

こどもを取り巻く環境の変化

- ・核家族化
- ・共働き世帯の増加
- ・所得の二極化
- ・家庭教育の考え方の変化
- ・個人の価値観の変化
- ・SNSの普及
- ・情報の多様化・・・

- ・育児・子育て方法がわからない
- ・こどもの発育・発達に不安、負担感
- ・相談先がわからない
- ・経済的困窮
- ・遊びよりも勉強
- ・情報はスマートフォン
- ・コミュニケーションが苦手
- ・家庭と教育における役割認識の相違…

こどもの育ちを育む支援の充実

こどもが持つ力を最大限に発揮し、生き生きと生活できるために・・・こどもの生きる力を育む



こどもの育ち × おとなの育ち

妊娠期から学齢期までの子育て支援施策を再整理し、部局横断的に連携した一体的な取組を再構築

- (例) 子育て相談窓口の充実
アウトリーチによる支援
わかりやすい情報提供
子育て支援事業の充実
支援者のスキルアップ 等

こどもの育ち連携の取り組み②

現行の主なライフステージ別子育て支援サービスなど(一例)



「守山版ネウボラ」の推進

こんにちは赤ちゃん訪問

地域の子育て支援



- 保育園・幼稚園・こども園のサロン・教室・園庭開放
- 児童館のクラブ
- 地域子育て支援センターの広場・子育て相談等
- 公民館の親子ほっとステーション
- 自治会等の子育てサロン
- ファミリー・サポート・センター

放課後児童クラブ

こどもの育ちを様々な人が応援!
自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、保育園・幼稚園・こども園、地域子育て支援センター、児童館、社会福祉協議会、医療機関、保健師、助産師 など

子育て情報も満載!
・子育て応援ハンドブック
・子どものための情報誌
・ママフレWEB
・ほほえみセンターだより
・すこやかセンターだより など

妊娠期から学齢期まで、保健・福祉・教育が連携した「こどもの育ち」を推進



最重要課題 環境施設の更新

1 環境施設の更新に向けた取り組み経過

平成26年7月 市が現環境センター敷地を建設候補地とすることを表明

平成29年11月 環境施設の建設に関する基本協定書
および環境保全協定書を締結（11月2日）

平成29年11月 守山市環境学習都市宣言（11月3日）

平成29年12月 環境施設整備・運営事業に係る入札公告

平成30年7月 環境施設整備・運営事業者の決定（予定）

平成33年10月 環境施設本体の供用開始（予定）

2 環境施設(整備スケジュール)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
環境影響調査 ・現地調査、現況把握 ・予測、分析 ・縦覧							
発注支援業務 ・発注準備（仕様書作成等） ・事業者選定（発注、契約事務）							
環境施設整備（DBO） ・実施設計 ・工事 ・試運転							

環境影響調査: 27年度後半～28年度前半に実施。

発注支援業務: 29年度後半～30年度前半に実施。30年度後半に「事業者の決定」★と「H30.7」の注釈あり。

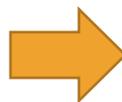
環境施設整備（DBO）: 30年度後半～31年度後半に実施設計、31年度後半～32年度前半に工事、32年度後半～33年度前半に試運転。33年度後半に「供用開始」★と「H33.10」の注釈あり。

3 ごみの分別区分の変更

新施設の稼働時にあわせて、トレイ類を焼却ごみとします。ごみの分別区分についても、次のとおり区分の変更を行います。

【現行：3種18分類】

①焼却ごみ、②破碎ごみ、③トレイ類



【新環境施設稼働時から：2種17分類】

①燃えるごみ、②燃えないごみ

○トレイ類の取扱いの見直しの理由

- 1 容器包装リサイクル制度の下で、近年は、本市が収集したトレイ類は、遠方までトラックで輸送し、製鉄高炉の還元剤として使用され、実質的に焼却されています。(平成29年度はパレットに活用されることになっていますが、受け入れ先は、毎年度、容リ協により決定されるものであり、これまで半分以上の期間で製鉄の燃料として使われてきました。)
- 2 発電機能を付加する新環境施設では、トレイ類の輸送時に発生するCO₂を抑制する一方で、熱を利用した発電により、エネルギーの地産地消が可能となります。
- 3 大津市・草津市の取り組みを参考にし、事業活動から出る廃プラスチックの受入れ規制を行うことにより、地元への負担が軽減できます。

○ごみの分別区分の変更を円滑に実施するための取り組み

- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し(H30～H31)
- ・モデル地区実証実験・・・集積所の状況や指定ごみ袋の大きさ等の検証を行います。

市民の皆さまのご意見を十分にお聞きする中で取り組みを進めます。

担当：環境施設対策課

4 (仮称)「環境学習都市宣言」記念公園(概要)

「環境」 ・ 「健康」 ・ 「交流」 をはぐくむ活動拠点づくり



交流拠点施設・屋外施設の整備

- ・ 交流拠点施設

設計：H28～29 工事：H30～31

- ・ 屋外施設

設計：H29～30 工事：H31～37

整備イメージ

担当：環境施設対策課

交流拠点施設

広間



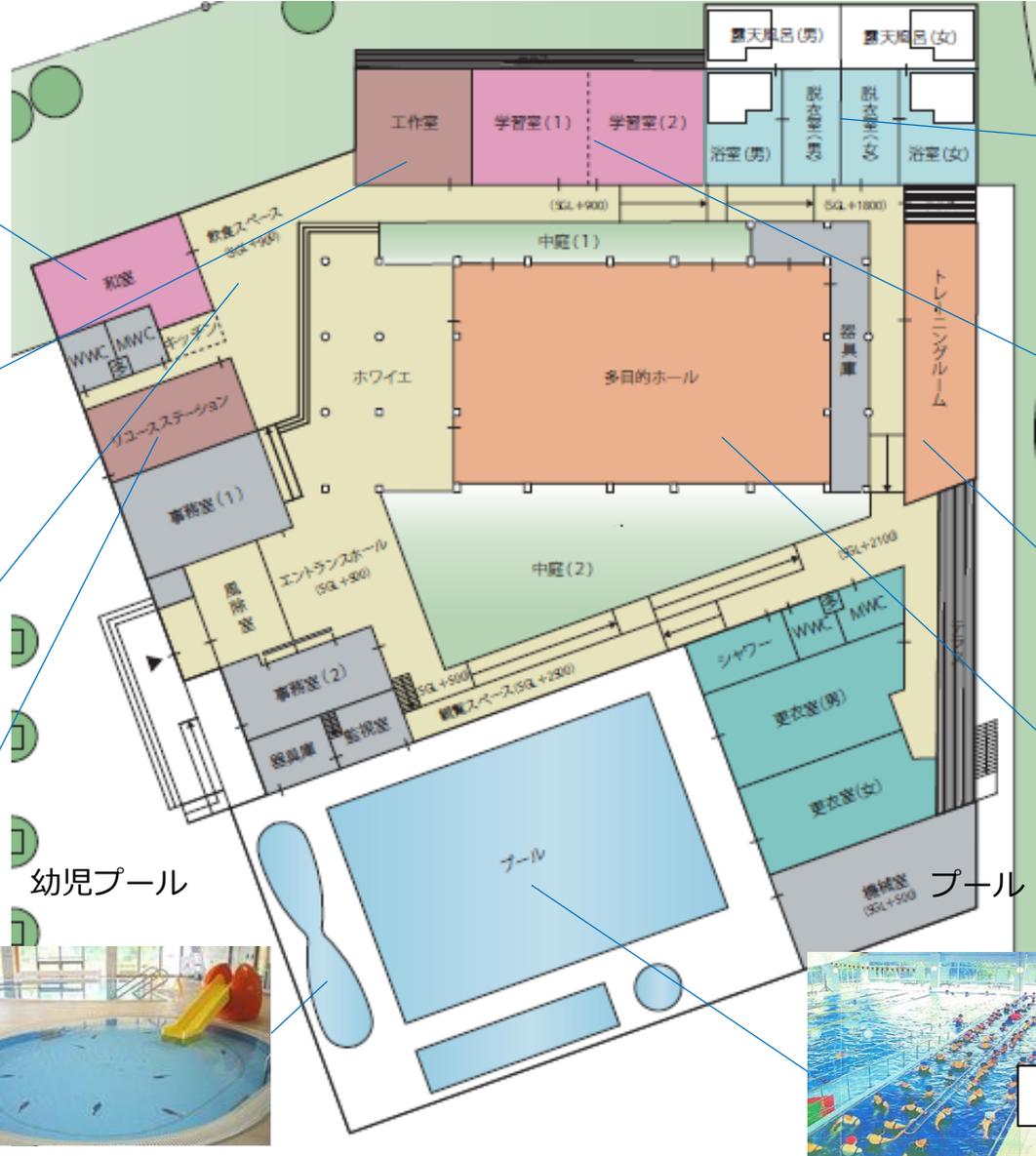
工作室



飲食スペース



リユースステーション



温浴施設



環境学習室



トレーニングルーム



多目的ホール



担当：環境施設対策課

交流拠点施設（屋外施設）

多目的グラウンド



少年サッカー場



全天候型100mトラック



遊びの広場



グラウンドゴルフ場



バラ園



バスケットコート



スケートボード場



担当：環境施設対策課

整備スケジュール

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
○交流拠点施設 ・基本設計 ・実施設計		■								
・工事			■	■	★ 供用開始 H32.4					
○屋外施設 ・基本設計 ・実施設計		■	■							
・工事				■	■	■	← 現環境センター解体工事 →		■	■

1 当初予算の規模

	平成30年度	平成29年度	増減額	対前年度 比率
予 算 総 額	45,493,249	48,491,145	△2,997,896	△6.2%
内 一 般 会 計	25,300,000	24,250,000	1,050,000	4.3%
特 別 会 計	13,516,800	14,252,500	△735,700	△5.2%
訳 公 営 企 業 会 計	6,676,449	9,988,645	△3,312,196	△33.2%

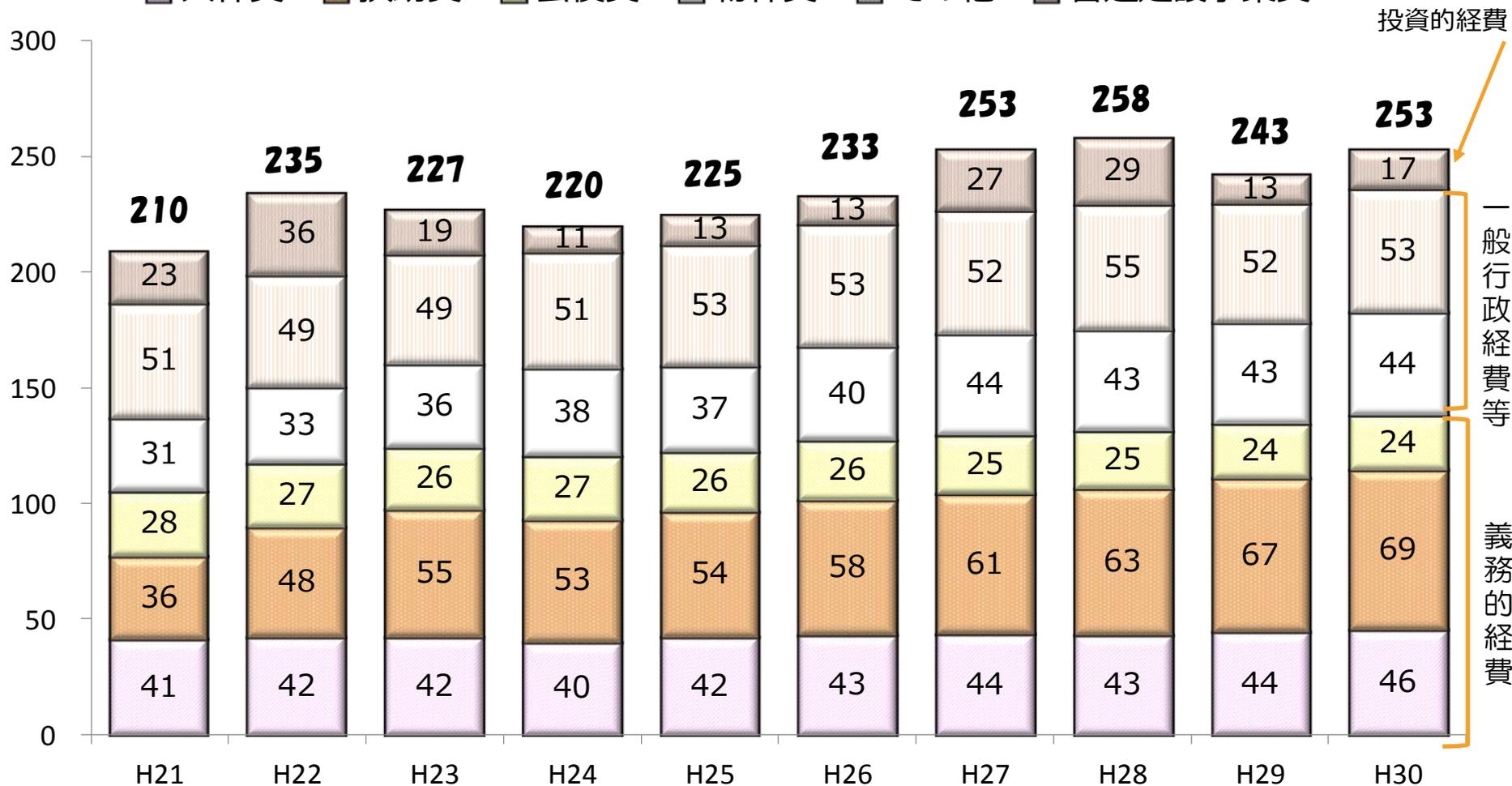
※公営企業は、収益的収支と資本的収支の合計です。

- 国の補正に合わせて前倒して実施する3月補正（守山南中学校大規模改造事業など）と合わせた場合の予算規模

当初：253億円 + 3月補正分：約12.8億円 ⇒ 265.8億円

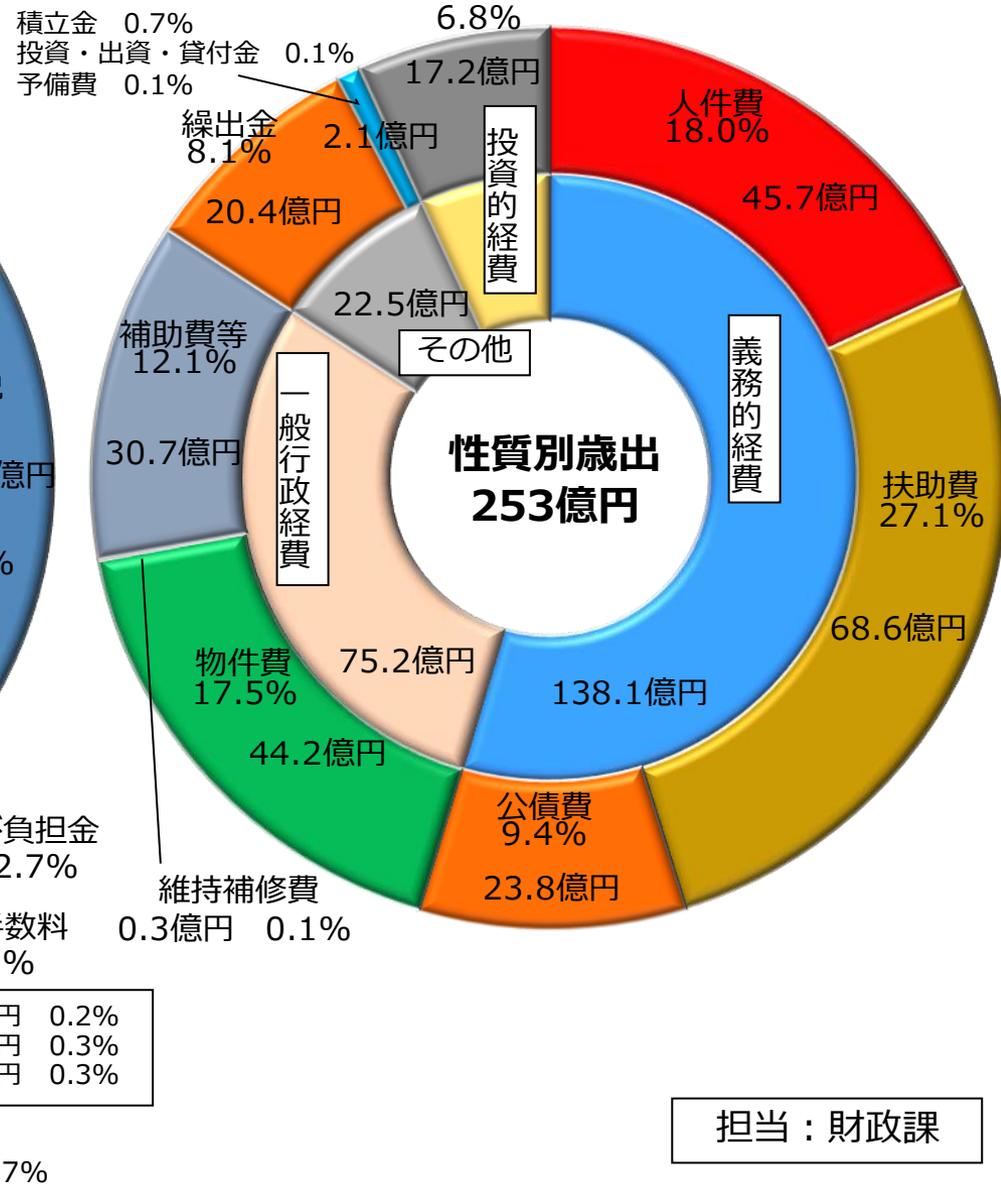
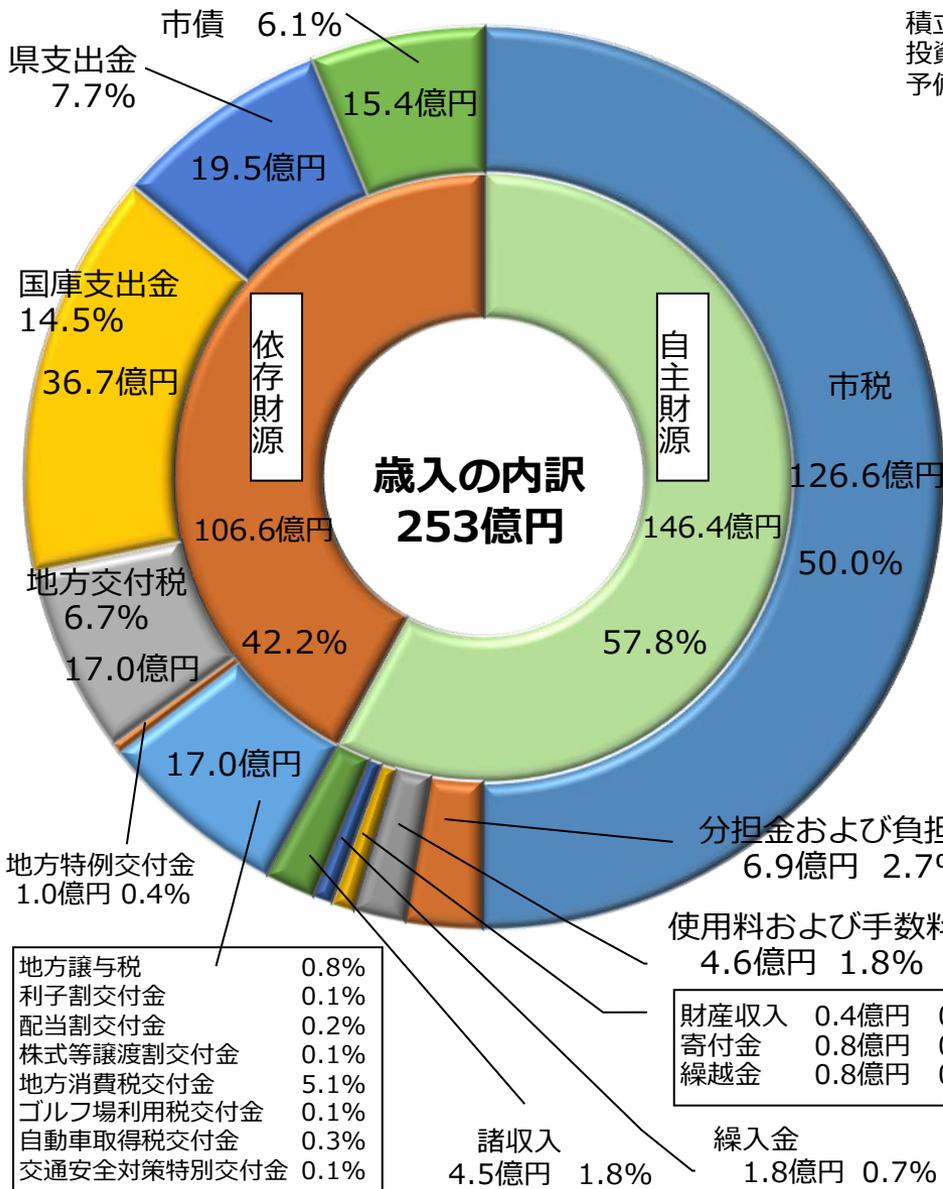
2 当初予算額の推移

(億円) 人件費 扶助費 公債費 物件費 その他 普通建設事業費



担当：財政課

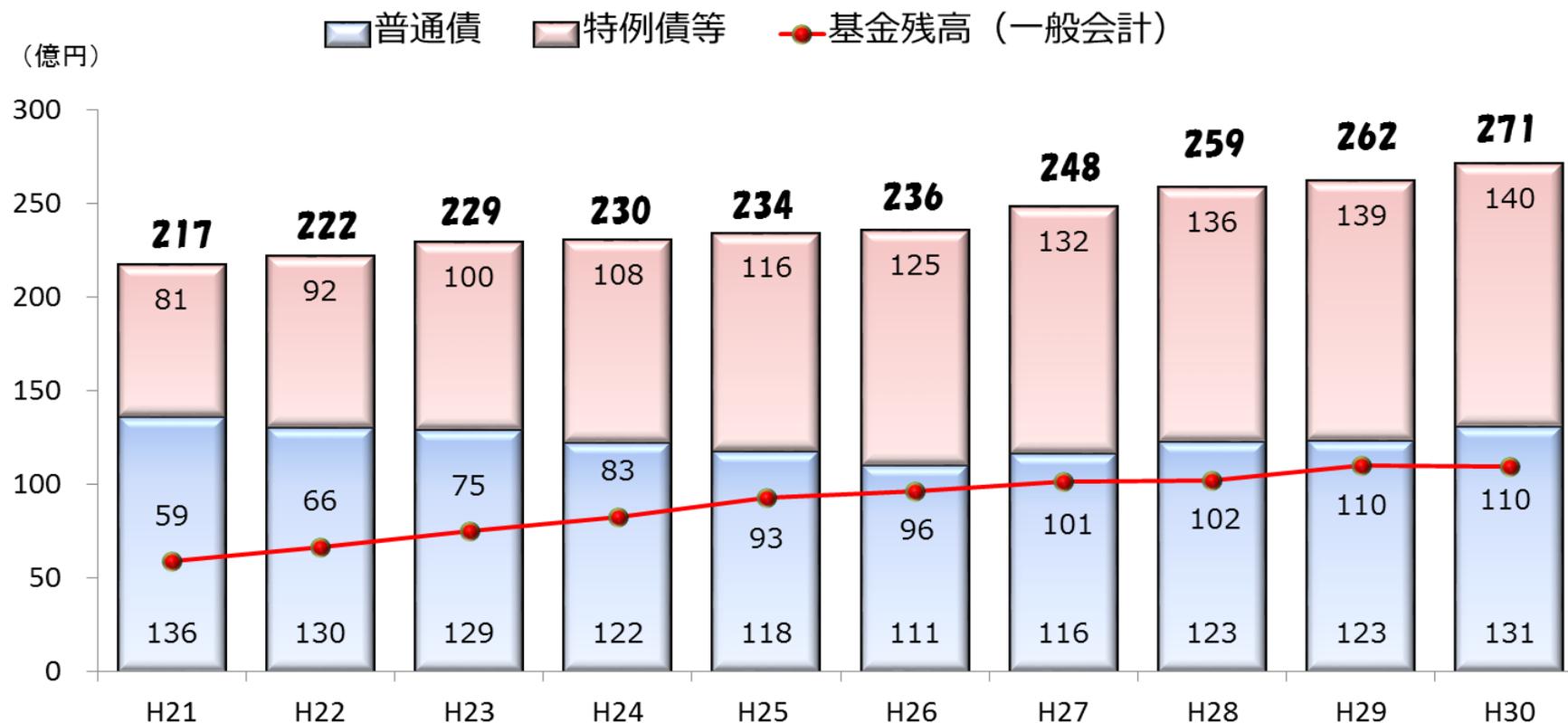
3 歳入歳出の内訳（一般会計）



担当：財政課

4 市債および基金残高の推移（一般会計）

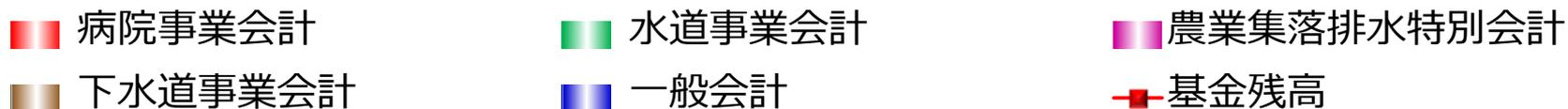
- 市債残高は臨時財政対策債の発行により特例債が増加するとともに、実質的な市債残高である普通債も、H26年度を底に増加傾向に転じている。
- 基金残高は大規模な建設事業などを見据え、計画的に積み立てている。



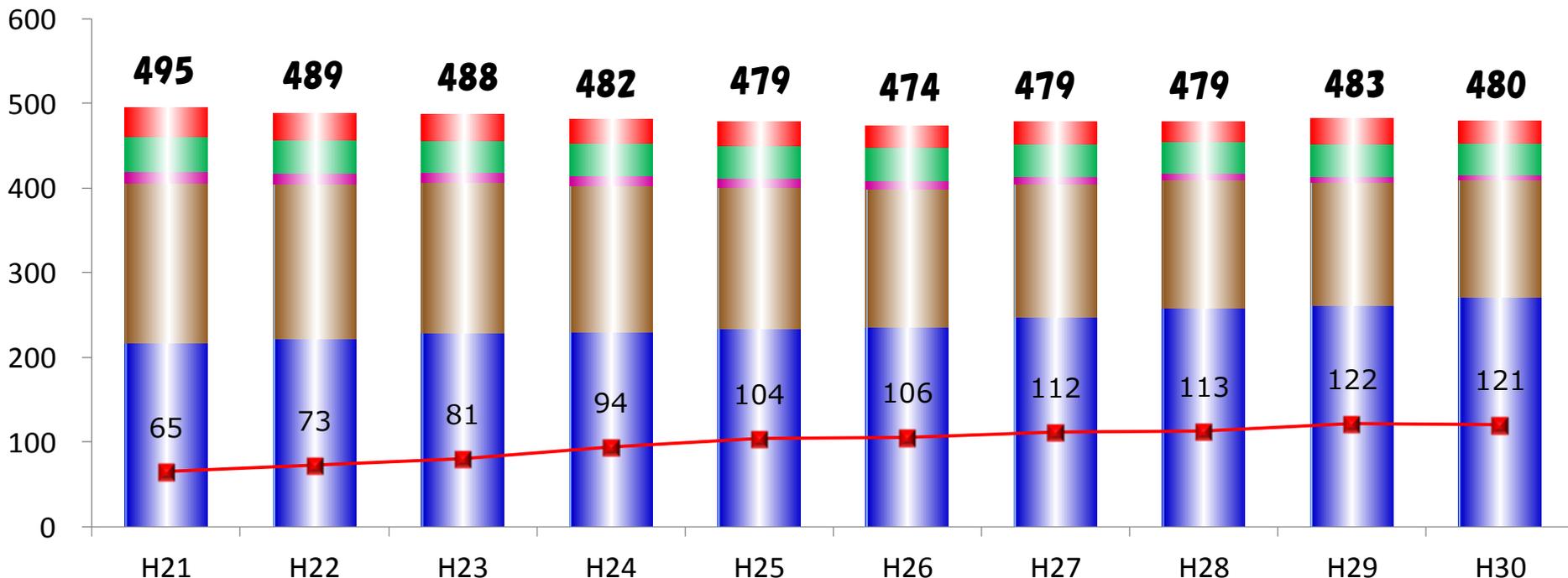
※H21年度からH28年度までは決算額。H29年度は決算見込額。H30年度は当初予算等に基づく年度末現在高見込額。

5 市債および基金残高の推移（全会計）

○ 水道・農業集落排水・下水道は過去に発行した市債の償還終了が多数あるため減少傾向が続いている。一般会計は増加傾向であり、病院は退職手当債の発行により一時的に増加した。



(億円)



※H21年度からH28年度までは決算額。H29年度は決算見込額。H30年度は当初予算等に基づく年度末現在高見込額。

担当：財政課

6 行政経営方針について

本市では昭和61年の行政改革大綱の策定以降、5次にわたる行政改革を実施。この間、事業仕分け・事務事業評価による事業の整理、業務のアウトソーシング推進、職員定数の削減、歳入改革推進プランの策定等の各種取り組みにより、安定した財政基盤の構築を図ってきました。

平成28年3月 「行政経営方針」策定

- | | |
|----|---|
| 理念 | 市民とともに誇りを持てる、住みよい守山の実現 |
| 方針 | 職員一人ひとりが今やるべきことを認識し、将来の守山市を見据えた質の高い行政経営を目指します。 |
| 期間 | 平成28年度から平成32年度まで |
| 取組 | <ul style="list-style-type: none">①職員の能力を最大限発揮できる組織・人材運営②質の高い行政経営に向けた効率的な業務運営③長期的な視点に立った適切な公共施設等の運営④将来の守山市を見据えた持続可能な財政運営⑤市民が主役のまちづくりに向けた市民協働の推進 |

担当：企画政策課

7 具体的な取り組み

昨年度までの取り組み

- 職員の意識改革・人材育成に向けた取組の推進
人事評価制度の導入（平成28年度～）
- 職員がいきいき働くことのできる職場づくり
育ボス宣言（平成28年度～）
女性管理職登用⇒女性管理職の登用率 平成29年度23.4%(平成24年度13.2%)
- 民間活力活用の推進
指定管理者制度による市民病院の「滋賀県済生会」への経営移行(平成30年度～)
- スクラップ・アンド・ビルドの徹底
平成29年度49事業のスクラップ・見直しを実施(事業費 前年度比△36,007千円)
- 広域連携の推進
自治体クラウドの導入による情報システムの共同利用（平成30年1月～／7市）
- 公共施設等総合管理計画の推進
施設整備室の設置（平成29年度～）

今年度の取り組み

- アウトソーシング（市民課業務委託化など）の検討
- 各事業のスクラップ・手法見直しの推進
- 歳入確保策の検討
- 行政経営方針実施計画の進捗管理および課題分析



庁舎の整備

庁舎の整備について

(1) これまでの経緯について

平成29年9月 市議会議長から新庁舎整備についての提言書提出
「市町村役場機能緊急保全事業」を活用して早期に
現庁舎敷地で行うべき。」

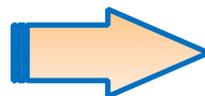
平成29年9月 基本計画策定経費の補正予算を計上

平成29年11月 基本計画策定業務を契約

(2) 整備時期の延伸について（平成29年11月方針変更）

基本計画を進める中で、

- 完成まで極めて厳しいスケジュール
- 幼児教育・保育無償化を控え財政困難



こうした状況を総合的に
勘案し、整備時期を延伸

しかしながら、

庁舎は災害時の拠点となることから、立ち止まることなく検討して
いきます。

庁舎の整備について

(3) 今後の取り組みについて

新庁舎整備時期：基本的に環境施設本体工事の整備が完了する平成33年10月以降

年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
基本計画		基本計画 ▲市民懇談会 ▲専門家から意見を聴取 ▲パブリックコメント						
基本設計			基本設計	▲パブリックコメント				
事業者公募 実施設計				事業者公募 選定	実施設計 諸手続き			
建設工事						建設工事	庁舎解体	外構工事 竣工
新庁舎					▲環境センター本格稼働		▲移転	供用開始

(4) 今年度の取り組みについて

H30.6・7月 市民懇談会開催（市民交流や子育て支援について）

H30.10月～ 専門家から意見を聴取

H30.11月 新庁舎整備基本計画(案)の策定

H31.1月頃 基本計画(案)の市民説明会およびパブリックコメントの実施

H31.3月 新庁舎整備基本計画 完成

担当：施設整備室

A photograph of a woman with dark hair tied back, wearing a light yellow cardigan over a white lace-trimmed top, holding a young child with dark hair who is laughing joyfully. The scene is set outdoors with a bright, sunlit background. A semi-transparent orange horizontal band is overlaid across the middle of the image, containing the title text.

待機児童対策

1 就学前教育・保育の状況

1 幼稚園・保育園・こども園等の就園状況(平成30年4月1日時点)

※()は前年比(平成29年度) 単位：人

区分	0歳	1歳	2歳	幼児(3~5歳)		計
				保育園	幼稚園	
乳幼児数	785(-55)	856(+33)	854(-79)	2,758(-40)		5,253(-141)
就園児数	74(-13)	286(-13)	364(-3)	1,218(+15)	1,434(-52)	3,376(-66)
就園率	9.4% (-1.0%)	33.4% (-2.9%)	42.6% (+3.3%)	44.2% (+1.2%)	52.0% (-1.1%)	64.3% (+0.5%)

2 保育園の待機児童数(平成30年4月1日時点)

単位：人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
0	57	23	4	0	0	84

3 平成29年度の取り組み

昨年に比べて9人の減少

- ①保育の受け皿の更なる拡大(小規模保育園5園、企業主導型事業所内保育所2園、総計100人以上の受入枠の確保)
- ②保育士確保と定着化の取り組み(処遇改善・職場環境改善等)

→受入枠を拡大したものの、十分な保育士等の確保ができなかったため、待機児童が発生。

担当：保育幼稚園課/こども政策課

2 平成30年度の取り組み ①保育の受け皿の更なる拡大

待機児童の解消を図るため、増大する保育ニーズに対応する更なる受入枠の拡大が必要です。

1 新たな施設設置による受入枠の拡大

①低年齢児に特化した小規模保育所等の設置促進を図る。【拡充】

H30：小規模保育所2箇所程度を公募

②古高保育園の民設民営による建替えを進め、定員枠の拡大を図る。

※定員100人→200人 併せて、一時保育、休日保育等の特別保育を実施。【継続】

H30：建設工事、引継保育 H31（4月）：開園

※2019年10月からの3～5歳児の幼児教育・保育の無償化など国の動向を注視する中、本市の児童数や保育ニーズ等の推計等を見直し、全体の計画を再構築する中で、更なる新たな園の設置も含めた検討を進めてまいります。

担当：保育幼稚園課/こども政策課

2 平成30年度の取り組み ①保育の受け皿の更なる拡大

2 幼稚園での預かり保育の実施【拡充】

吉身幼稚園でのモデル実施を踏まえ、就労を希望する保護者の幼稚園選択の機会を保障し、一定保育ニーズの受け皿となるよう、平成30年度から週5日午後4時30分まで時間を延長し、吉身幼稚園、立入が丘幼稚園、速野幼稚園で預かり保育を実施し、更なる拡大等を検討してまいります。

実施園：吉身幼稚園、立入が丘幼稚園、速野幼稚園

対象年齢：3歳児・4歳児・5歳児※ただし、3歳児は6月から実施。

実施日時：①月～金

教育課程時間終了後～午後4時30分

②長期休業期間中（夏季 20日間 冬季 5日間）

午前8時30分～午後4時30分

定員：各園30名程度

保育料：平日 月5,000円(1回300円)

長期休業期間 月7,000円(1回600円)

担当：保育幼稚園課/こども政策課

2 平成30年度の取り組み ②保育士確保と定着化の取り組み

待機児童の解消を図るため、民間・公立園ともに、処遇改善等を実施しています。

1 嘱託、臨時保育士の処遇改善（公立）【拡充】

- ・給与改善、業務省力化

2 民間園への支援（法人立）【拡充】

- ・給与改善
- ・定員規模の大きい保育園にかかる副園長配置助成
- ・新規採用保育士臨時給付金の創設

3 保育人材バンクの設置（公立・民間園の保育士等無料紹介事業）【新】

より効果的な職員確保を図るため、専任の保育人材コーディネーターを設置し、保育士等の無料紹介事業を実施

※保育士等の確保は喫緊の課題であり、保育士等の確保に向けて、あらゆる方策を検討してまいります。

3 放課後児童クラブの状況

児童クラブの充実により、放課後児童の安全・安心な居場所づくりと児童の健全育成を図ります。

○児童クラブの利用状況(通年利用のみ)

平成30年度

単位：人

区分	低学年（1～3年）	高学年（4～6年）	計
小学校児童数	2,959 (-23)	2,946 (+93)	5,905 (+70)
利用者数	876 (+18)	187 (+7)	1,063 (+25)
率	29.6% (+0.8 ^割)	6.3% (±0 ^割)	18.0% (+0.2 ^割)

()は前年度比(平成29年度)

放課後児童クラブの拡充に向けた取り組み

(1) 放課後児童支援員確保の取組（処遇改善）【拡充】

H30：キャリアアップ加算等

(2) 受入枠の拡大（施設整備等）【拡充】

H30：カナリヤ第三クラブの移転整備

担当：保育幼稚園課/こども政策課



済生会守山市民病院の 状況

1 これからの済生会守山市民病院

運営体制

- ・平成30年4月から15年間、済生会が指定管理者として市民病院を管理運営。
- ・指定管理終了後の平成45年4月1日に土地・建物を市が済生会に無償譲渡（一部は無償貸与）。

引き続き市民の皆様親しみやすい病院となるために、以下の事項を軸に、最適・最良の医療を提供します。また、救急医療と小児医療も、これまでどおり継続して提供します。

○診療体制

- ・診療科目17科および特殊診療の変更はありません。
- ・午後診療の開始 循環器内科・糖尿外来を開始（午後診療は13：30～完全予約）

○回復期リハビリテーション

- ・質の高いリハビリテーションを提供し、在宅復帰を支援します。
- ・平成32年度にはリハビリセンターを設置し、回復期機能を強化します。

○慢性期医療：複数の慢性疾患を持つ高齢者を支えるため、専門医が連携し診療します。

○予防医療、健(検)診

- ・人間ドック・脳ドックの他、各種健康診断やがん検診、予防接種を実施します。
- ・平成32年度には健診センター・内視鏡センターを設立し、更なる予防医療に取り組みます。

○人工透析：県内最大規模の人工透析センターにて、高度な透析装置により決め細やかな透析治療を行います。

<第5回もりやま健康フェスティバル>
9月2日(日) 済生会守山市民病院で開催します。

担当：地域医療政策室

2 済生会滋賀県病院との機能分化

- ・ 高度急性期・急性期は済生会滋賀県病院が、
- ・ 回復期と慢性期は済生会守山市民病院が担うことで、機能分化および連携の推進、効率化を図ります。

(済生会守山市民病院と済生会滋賀県病院の病床機能)

<高度急性期機能>

全ての重篤な救急患者を受入れる機能（三次病院）

<急性期機能>

入院や手術を必要とする患者を受入れる機能（二次病院）

<回復期機能>

急性期を経過した患者が在宅復帰に向けリハビリテーション等で身体の機能を回復する機能

<慢性期機能>

長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

<在宅（訪問看護）、老健施設など>

済生会 守山市民病院	済生会 滋賀県病院
	○
○	○
○	
○	
	○

担当：地域医療政策室

3 回復期機能強化のための新館建設について

・ 湖南地域において不足している回復期機能を強化するため、県下最大級のリハビリテーションセンターを有する新館を建設し、地域医療の充実を図ります。

《新館概要（予定）》

鉄骨造 3 階建

1 階 健診センター・内視鏡センター等

2 階 回復期リハビリ病棟（47床）

3 階 リハビリセンター

《今後のスケジュール》

H30.8～本館一部先行解体工事

H30.12～新館建設工事

↓

H32.4（予定）～新館供用開始

第7期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画について



1 計画の基本理念・基本目標

基本理念

みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山



3つの基本目標

基本目標Ⅰ

高齢者の元気力アップへの“いきいき”活動の推進

基本目標Ⅱ

いつまでも安心して暮らしていけるための地域包括ケアシステムの推進

基本目標Ⅲ

高齢者と家族を支える介護体制の充実

担当：長寿政策課/介護保険課/地域包括支援センター

2

基本目標Ⅰ

高齢者の元気力アップへの“いきいき”活動の推進

1

みんなで取り組む介護予防の推進
～参加しやすい介護予防に向けて～

地域での自立した日常生活が送れるよう、適切な支援、サービスにつながる介護予防ケアマネジメントを実施します。

また、地域で実施されている生きがいづくりの活動や自主的な介護予防の活動を支援するとともに、介護予防に取り組むきっかけづくりにも支援しています。



「守山健康のび体操」
(体の柔軟性と姿勢不良の改善)



「守山百歳体操」
(筋力アップのための体操)



「ワンステップチャレンジ」
(体操と認知症予防のための脳トレ)

担当：長寿政策課/介護保険課/地域包括支援センター

2

基本目標Ⅰ

高齢者の元気力アップへの“いきいき”活動の推進

◎ 守山健康のび体操 ～守山発の効果的な介護予防の取組～

もっとのび体操を知っていただくために (今年度の取り組み)

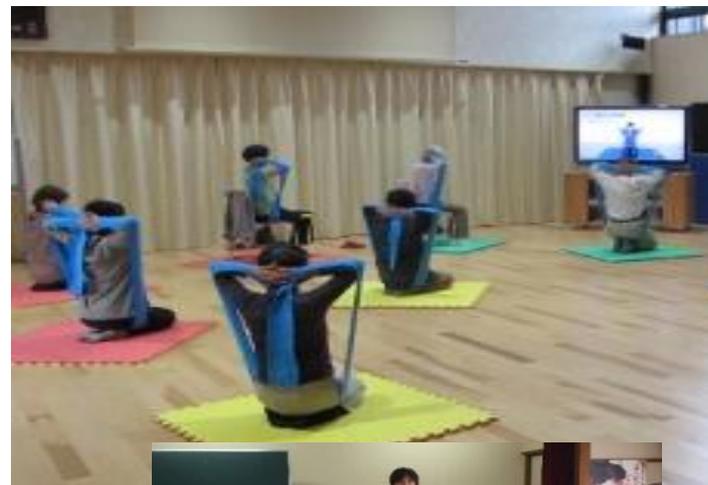
6/22(金) 体験会を開催！

定員：100名（先着順）

申込：6/15（金）まで

対象：概ね65歳以上の市民

※ 詳細は、広報もりやま 5/15号をご覧ください。



のびバンドの購入費用を助成！

(自主グループ対象。上限 2,000円/人)

今年度は

市内全域で取り組みます！！

担当：長寿政策課/介護保険課/地域包括支援センター

2

基本目標Ⅰ

高齢者の元気力アップへの“いきいき”活動の推進

◎みんなで健康200日チャレンジ！

すこやかまちづくり行動戦略による健康づくりの推進運動、生活習慣の改善で健康寿命の延伸を目指します。

「バーチャル中山道」と「体重測定」で健康づくりを実践
ウォーキング・ランニング・サイクリング等の取組状況と体重を、専用パンフレットまたはWebで記録し、地図上で中山道踏破を目指します。

昨年度実績 合計644人（大人499人・こども145人）

●変更点

①取組期間の延長

100日間→200日間

今年度の取組期間は平成30年7月1日～平成31年1月16日

②賞品の見直し

抽選による賞品の進呈→バーチャル中山道中間地点を超えた参加者全員に商品券（500円分）を、踏破者にはさらに追加で商品券（500円分）を贈呈

③そのほか、豪華賞品プレゼント…？



担当：すこやか生活課

3

基本目標Ⅱ

いつまでも安心して暮らしていただけるための地域包括ケアシステムの推進

1

地域包括支援センターの機能強化

～圏域地域包括支援センターの整備、体制の充実～

平成28年に設置した北部地区に続き、平成31年度に南部地区、平成32年度に中部地区における地域包括支援センターを設置します。



<エルセンター敷地内に南部地区地域包括支援センター設置予定>

2

在宅医療と介護の連携強化

～自宅で医療と介護を安心して受けられるために～

「在宅医療・介護連携サポートセンター」を中心に安心して自宅で医療と介護を受けられるよう関係者との連携を図っています。



3

地域全体で取り組む認知症対策の充実

～地域を挙げて認知症に向き合う～

早期発見・早期対応のための体制作りや、家族介護者への支援体制の充実を図ります。

担当：長寿政策課/介護保険課/地域包括支援センター

3

基本目標Ⅱ

いつまでも安心して暮らしていけるための地域包括ケアシステムの推進

4

地域共生社会（我が事・丸ごと）の実現に向けた支えあいの地域づくり ～支えあい活動の推進に向けて～

担当：長寿政策課/介護保険課/地域包括支援センター

■ 地域での支え合いの取組

速野：地域支援ネットワーク委員会

ぬくもりの『和』でつながる地域(学区)づくり

会館を開放(毎週火曜日9:00-16:00)し、居場所づくり(子どもから高齢者まで)として「みんなのリビング」を開設。引き続き「おすそわけでつながる速野」や「暮らしのお困りごとお手伝い一覧表」で高齢者を支援。また、災害時に備え、自治会福祉避難所の検討も始め、住みやすいまちづくりに取り組んでいる。

玉津：玉津ささえ愛プロジェクト

「絆でつどう玉津の『わ』」 地域みんなで支え愛

各自治会選出の委員を含めプロジェクトを立ち上げた。高齢者の身近な居場所(サロン・サークルなど)を調査し、紹介マップを作成している。

小津：支援ネットワーク委員会

ふれあい(愛)・ささえあい(愛)・たすけあい(愛)・まなびあい(愛)の地域づくり

学区の実情を知るため、福祉アンケートを行った。大切なのは『向こう三軒両隣り』と『お互いさまの気持ち』自治会の特色を生かした心のかよう住み続けたい地域づくりを目指します。

中洲：中洲おたがいさん大作戦

子どもから高齢者まで“おたがいさん” と合い合えるあたたかい地域づくり

「ラジオ体操で居場所づくり」をテーマに高齢者から子どもまで、みんなが集まる場づくりを行っている。そこからボランティアグループが生まれるなど、集うから「いきがい活動」につながった。第2弾として「男の料理教室」を開催していく。

河西：ほっとな河西プロジェクト

みんなが「見守り役」「相談役」「手助け役」の地域づくり

『おおきに おたがいさん』が言える地域づくりを目指し、地域の事業者も含めた話し合いの「わ」を広げる。

吉身：助け愛よしみ

「真の福祉のまち」をめざして！

支え合い活動を進めるために、日常生活の「困りごと」をひとり暮らし高齢者の方にアンケートでお聞きした。その中で、一年目の活動として「地域密着型生活便利帳」を自治会の協力を得て作成する。合わせて、今年は第3次地域福祉活動計画を策定の年でもあり、学区社協の事業計画においても「助け愛よしみ」を位置付けた活動にしていく。

守山：学区社協総務部会

地域みんなで支え、みんなで参加する福祉活動

福祉課題の把握のため、自治会長に聞き取り、民生委員でワークショップを実施。地域包括ケアシステムの視点を大切にしながら第3次学区地域福祉活動計画を策定した。カフェ型サロン等、サロンをさらに充実していくことに加え、今年度は自治会においても話し合いの場づくりを行っていく。



3

基本目標Ⅱ

いつまでも安心して暮らしていただけるための地域包括ケアシステムの推進

5

外出しやすいまちづくり

～高齢者の生活や活躍を支えるために～

既存バス路線の維持・充実を基本としつつ、これを補完する役割として「モーリーカー」を運行しています。

- 1 高齢者おでかけパス
月3,000円から月2,000円に値下げ
- 2 スーパー学割バス定期券
近距離5,000円/月 遠距離8,000円/月



- 3 「くるっとバス」大宝循環線の運行
草津市・栗東市・守山市の共同運行により30年10月から開始
草津市⇔栗東駅⇔物部地区⇔県立総合病院⇔守山駅

- 4 モーリーカー
65歳以上から75歳以上（運転免許所持者も可）に要件緩和
乗降場所を315箇所から325箇所に増設

担当：地域振興・交通政策課

4

基本目標Ⅲ

高齢者と家族を支える介護体制の充実

1

地域密着型サービスの充実

地域包括ケアシステム構築を踏まえ、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるように、地域密着型サービスの充実を進めていきます。

圏域(学区)	南部(守山・小津)	中部(吉身・玉津)	北部(河西・速野・中洲)
小規模多機能型 居宅介護	1 施設(29人)	1 施設(29人)	2 施設(54人) 1 施設(29人)
認知症高齢者 グループホーム	2 施設(36人)	1 施設(18人)	2 施設(27人) 1 施設(18人)
地域密着型 特別養護老人ホーム	2 施設(49人)	—	1 施設(29人) 【平成31年4月以降開設予定】
	1 施設(29人) 【市全域】		

(※青字は6期計画までに基づき整備済み 赤字は7期計画での整備予定)

2

介護保険制度の適正・円滑な運営

ケアプラン点検および給付状況の点検、縦覧点検等を実施し、介護給付の適正化を図ります。また、公平・公正、正確かつ迅速な要介護等の認定、介護サービス事業者等への指導、監督を継続的に実施します。

担当：長寿政策課/介護保険課/地域包括支援センター



もりやま障害福祉プラン2018

1 計画の基本理念

① 「もりやま障害福祉プラン2018」について

○本計画は、障害者施策の基本理念や方針を定めた「守山市障害者計画」、障害福祉サービスの見込み量等を定めた「守山市障害福祉計画」および「守山市障害児福祉計画」を、一体化させて定めています。

○本計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、必要に応じて見直しを行います。

② 基本理念

～真の共生社会をめざして～

「支え手」「受け手」という固定した関係ではなく、支援の必要な人を含め誰もが役割を持ち、各々が日々の生活における安心感と生きがいを得て、一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う共生社会の構築を本市はめざします。

2 計画の重点施策

① 障害のある人の相談支援の充実

障害のある人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かな支援を進めていきます。

② 障害のある人の生活支援の充実

地域共生社会の実現に向けて、障害のある人が地域で自立した生活を送るために、安心して過ごせる場の充実を図り、自立した生活を支援していきます。

③ 障害のある人の就労支援の強化

障害のある人の働きたいという希望に応え、一人ひとりの能力や個性に合わせた就労支援を行うために、関係機関との連携を一層進めていきます。

3 平成30年度の取り組み

- **湖南地域障害者生活支援センターすくらむの移転**

現在使用している市民病院別館について、耐用年数超過や劣化状況などにより取り壊される予定であることから、センターの移転を図るとともに、グループホームの整備、強度行動障害をお持ちの人の受け入れ等を進める予定です。

- **生活介護施設、グループホームの整備促進**

市内で整備を予定されている生活介護、グループホームについて、施設整備費の補助を行うなど整備促進を図ります。

- **重い障害のある人の支援の充実**

重い障害のある人にも対応できる生活の場を拡充するため、県および湖南福祉圏域において情報共有と意見交換を行い、人材確保等を含めた支援について検討を行います。

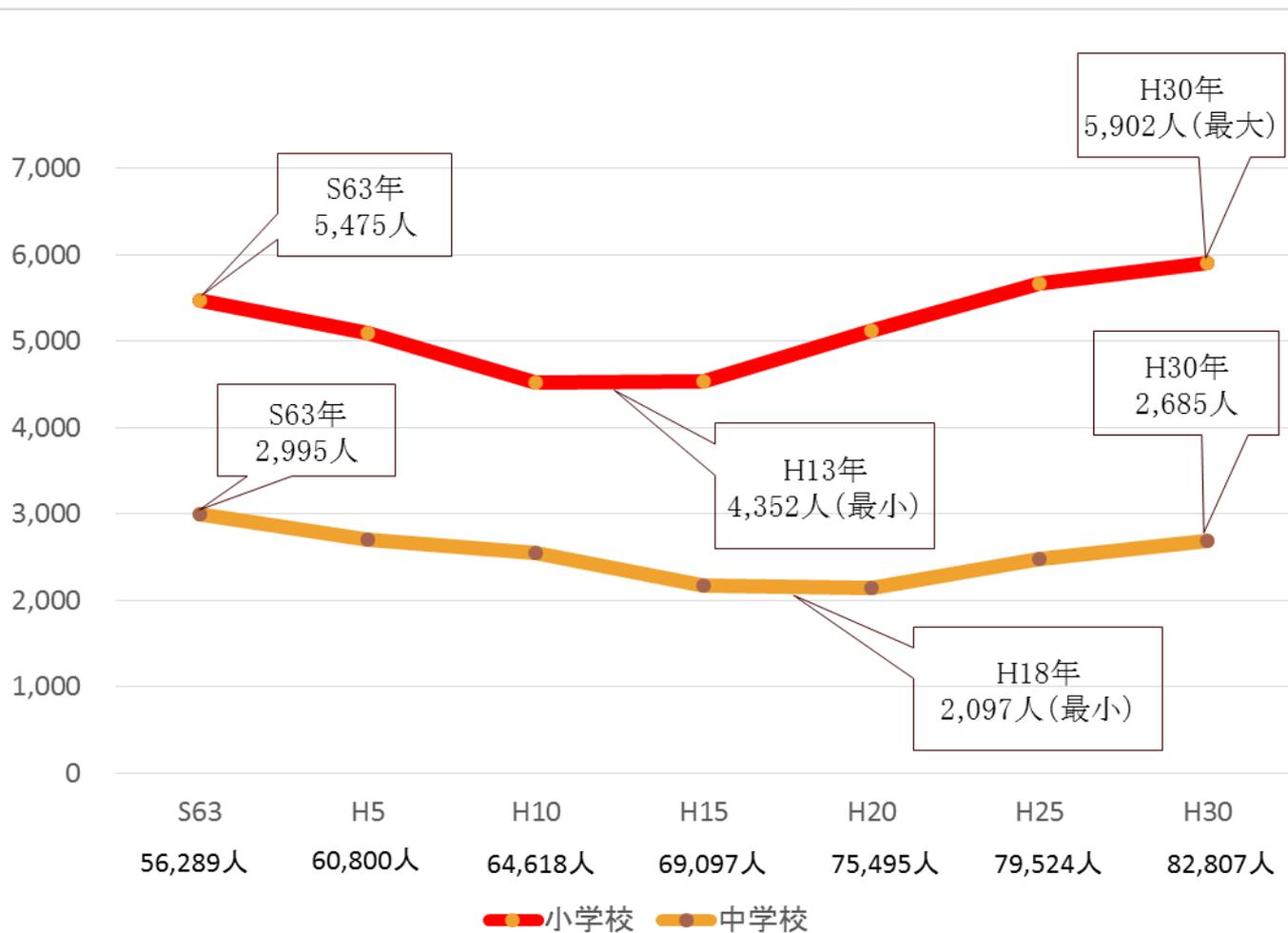
A photograph of a classroom scene. A female teacher with dark hair tied back is leaning over a desk, smiling and pointing at a book. She is surrounded by several young students. One boy in a blue patterned shirt is looking at the book. A girl with glasses and a floral shirt is looking down. Another boy is looking towards the teacher. In the background, a chalkboard has Japanese text written on it: "スー... 国学をしたひみつをまとめよう。".

教育環境の充実

1 学校規模適正化

(1) 児童生徒数の推移 (昭和63年～平成30年)

(各年5月1日時点児童生徒数)



【児童生徒数ピーク】

小学校 → 5,902人(H30年)
中学校 → 3,053人(S62年)

S63→H30(30年間の変化)

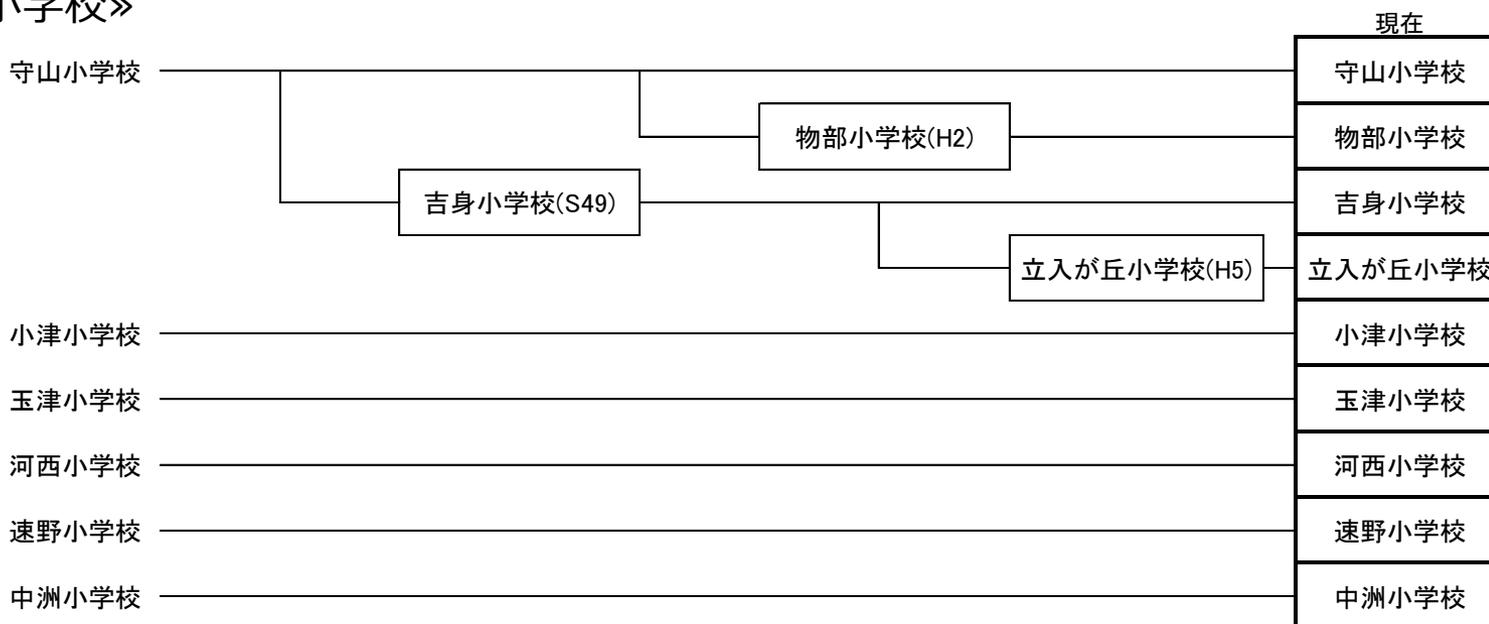
- ・人口 147.1% (+26,518人)
- ・小学生 107.8% (+427人)
- ・中学生 89.6% (△310人)

担当：教育総務課

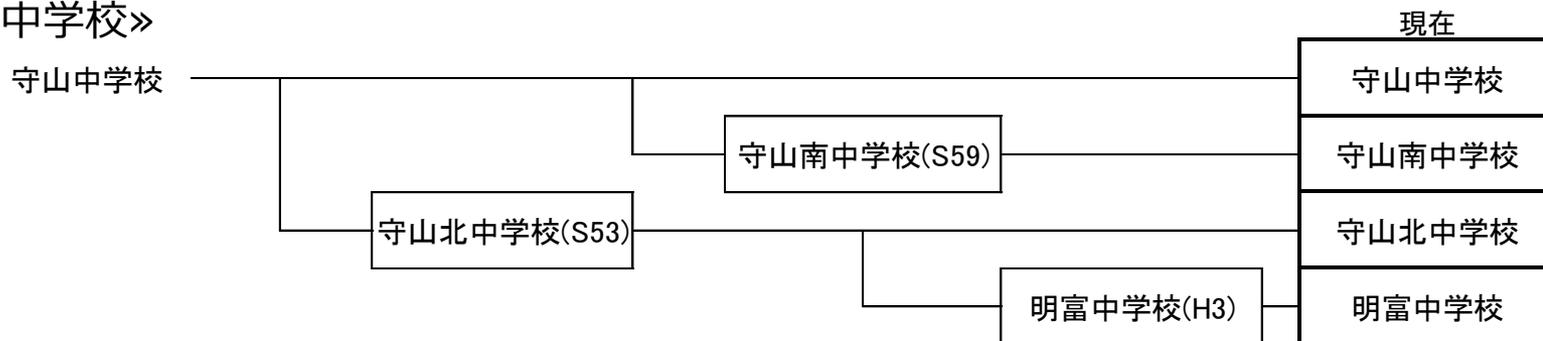
1 学校規模適正化

(2) 小中学校の変遷

《小学校》



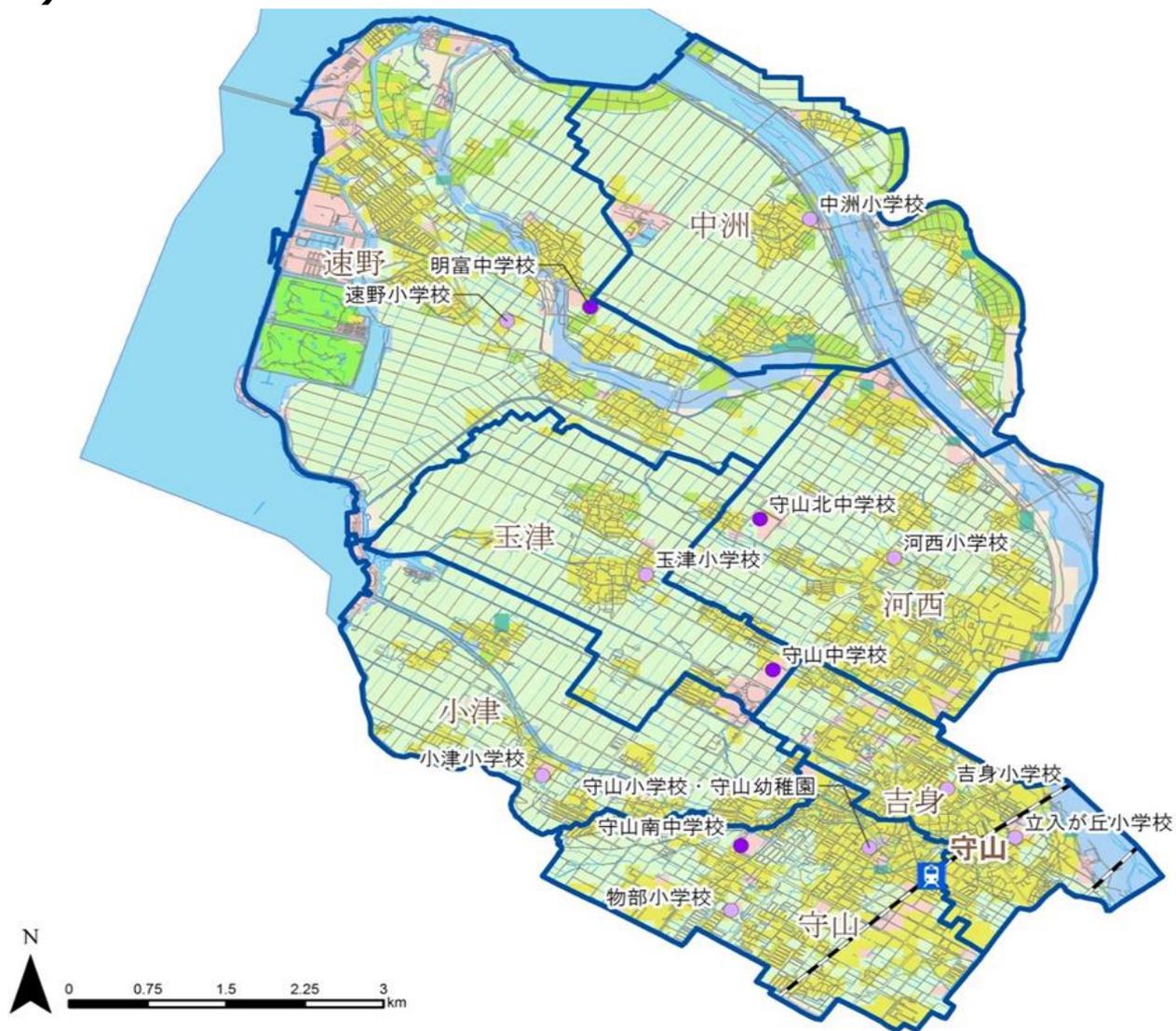
《中学校》



担当：教育総務課

1 学校規模適正化

(3) 小中学校の現状



1 学校規模適正化

(4) 市内小中学校の児童生徒数

(単位：人)

区分	守山	物部	小津	吉身	立入が丘	玉津	河西	速野	中洲	計
H25	1,081	841	340	738	360	180	1,015	948	157	5,660
H30	1,155	807	404	707	487	207	1,059	945	131	5,902
増減	+74	△34	+64	△31	+127	+27	+44	△3	△26	+242

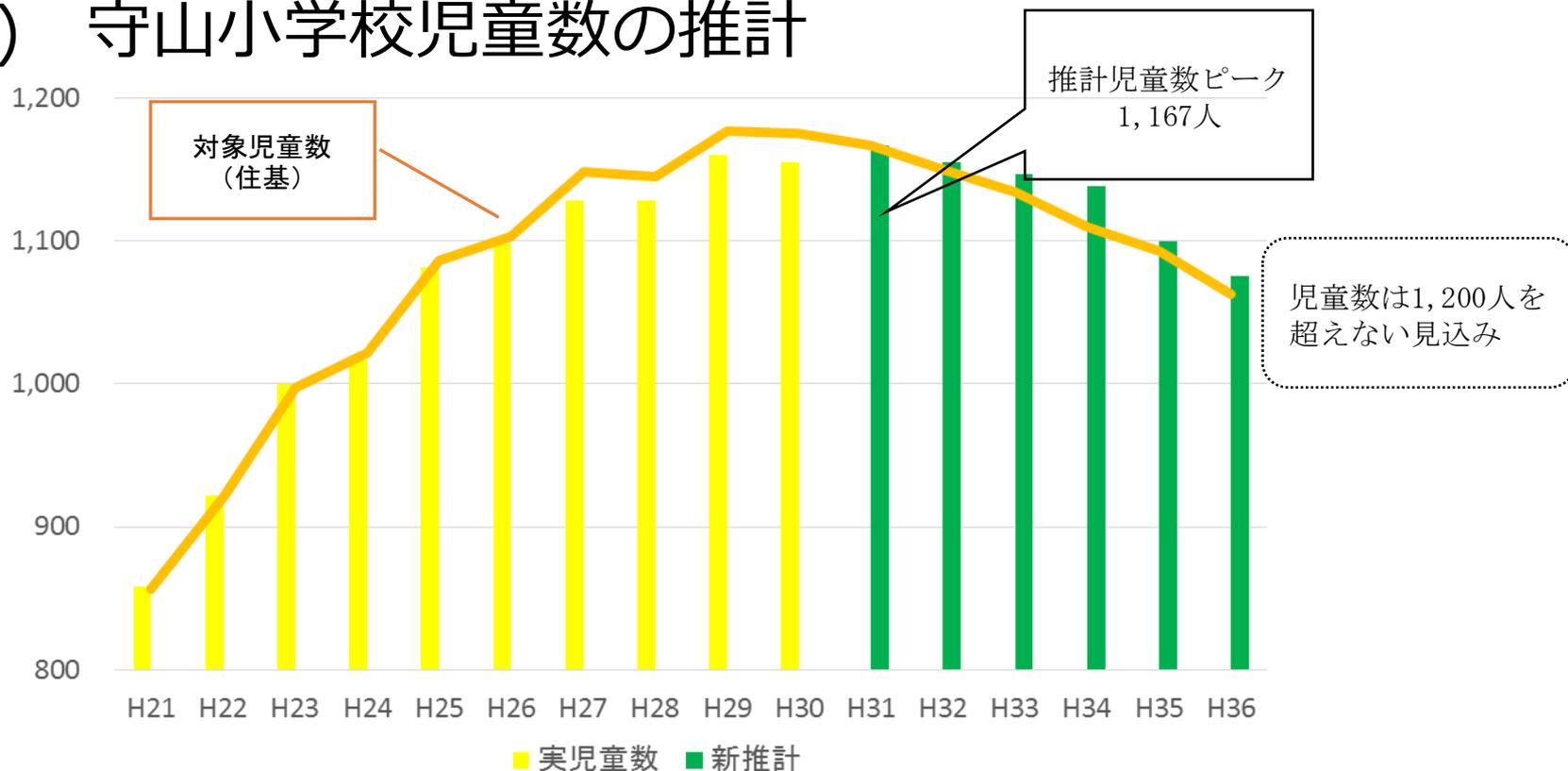
(単位：人)

区分	守山南	守山	守山北	明富	計
H25	950	641	431	459	2,481
H30	1,087	613	474	511	2,685
増減	+137	△28	+43	+52	+204

担当：教育総務課

1 学校規模適正化

(5) 守山小学校児童数の推計

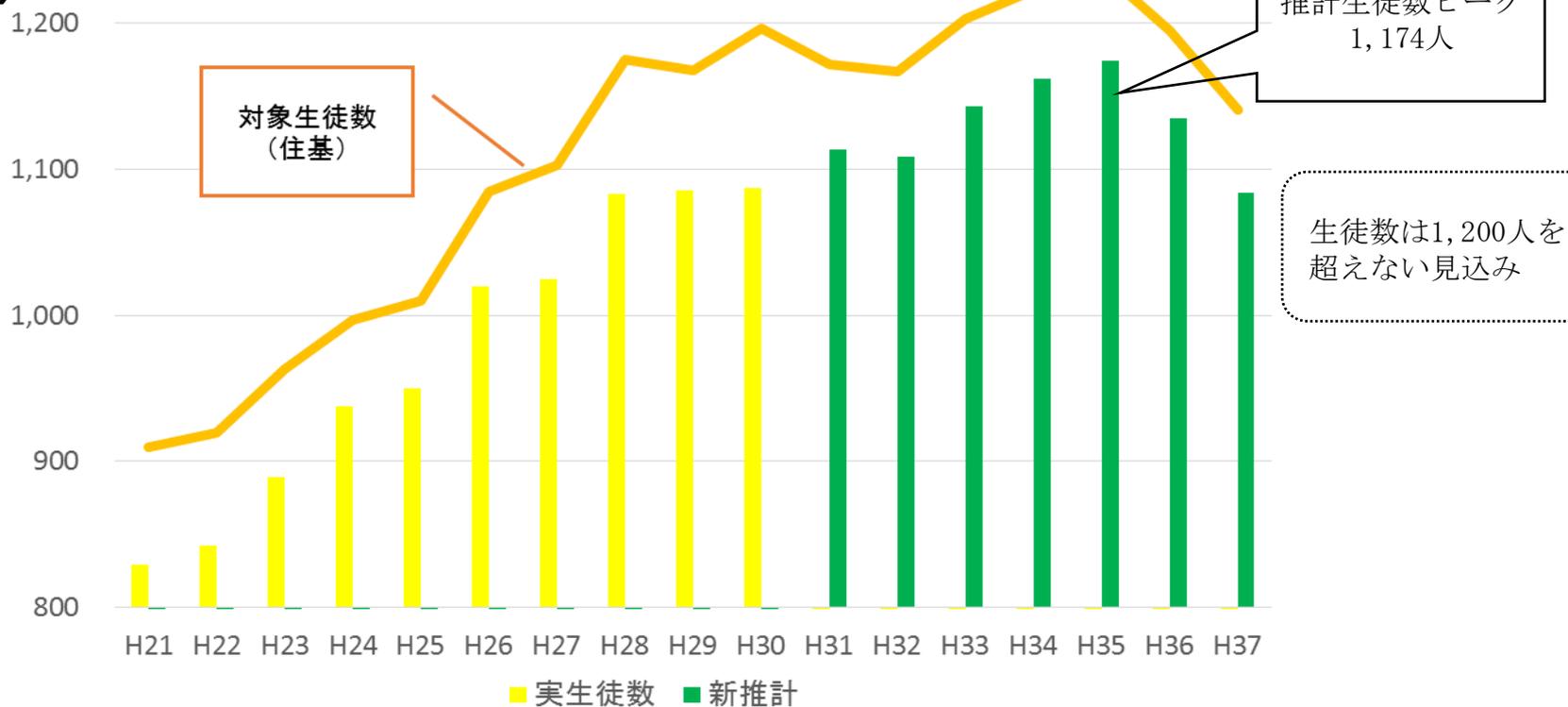


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
対象児童数(住基)	856	921	997	1,022	1,086	1,103	1,148	1,145	1,177	1,175	1,167	1,150	1,134	1,110	1,093	1,063
実児童数	858	922	1,000	1,017	1,081	1,098	1,128	1,128	1,160	1,155	—	—	—	—	—	—
a 従来推計	—	—	—	—	—	—	—	1,128	1,155	1,175	1,167	1,155	1,147	1,138	1,100	1,075
b 新推計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,167	1,155	1,147	1,138	1,100	1,075
c 差引(b-a)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0

担当：教育総務課

1 学校規模適正化

(6) 守山南中学校生徒数の推計



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
対象生徒数 (住基)	910	920	963	997	1,010	1,085	1,103	1,175	1,168	1,197	1,172	1,167	1,203	1,223	1,236	1,195	1,141
実生徒数	829	842	889	938	950	1,020	1,025	1,083	1,086	1,087	—	—	—	—	—	—	—
a 従来推計	—	—	—	—	—	—	—	1,083	1,099	1,120	1,119	1,128	1,190	1,216	1,236	1,232	1,192
b 新推計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,113	1,109	1,143	1,162	1,174	1,135	1,084
c 差引(b-a)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-6	-19	-47	-54	-62	-97	-108

担当：教育総務課

1 学校規模適正化

(7) 従来推計(H28)

【 従来推計の方法 】

- ① 平成26年4月1日時点での住民基本台帳をもとに、平成26年度から過去5年間の人口変化率を反映
- ② 今後200戸程度の共同住宅の開発を見込み、転入が想定される児童生徒数を加算
- ③ 守山南中学校推計は、他の中学校等へ進学する生徒数について、各年度39人を控除

1 学校規模適正化

(8) 従来推計の検証と新推計

【従来推計の検証結果】

① 守山小学校

- ・ 従来推計、対象児童数（住基）および実児童数とでは目立った乖離はなく、一定の精度を有していると考えられ、今後の児童数の動向も住基人口の近似値を推移するものと考えられる。
- ・ 今後の開発に備え、考慮は必要

② 守山南中学校

- ・ 従来推計と実生徒数が乖離しており、今後も乖離が大きくなることが想定される。
- ・ 就学状況に関しては、従来推計において見込んでいた生徒数よりも多くの生徒が、他の中学校等へ進学している。このことが乖離の要因と考える。
(従来推計 39人/年度 → 実際 59人～110人/年度)

【新推計の方法】

- ・ 住民基本台帳（平成30年3月31日時点）を基に算出
- ・ 直近5年間（平成26年～平成30年）の就学率を考慮
- ・ 社会増を一定程度考慮

1 学校規模適正化

(9) 大規模校適正化の取り組み

① 守山小学校、守山南中学校両方の対策

・「学区の変更」

※ 容積率400%以上で、大規模住宅開発が可能な地域である梅田町地先において、平成30年3月1日以降に建築される50戸以上の共同住宅については、通学区域を次のとおり変更しました。

守山幼稚園→吉身幼稚園、守山小学校→吉身小学校、守山南中学校→守山中学校
(現在の子ども達の就園・通学に変更が生じることはありません。)

② 守山小学校の対策

- ・あまが池プラザ等公共施設の活用
- ・教員の増員 など

③ 守山南中学校の対策

- ・校舎棟の増改築 → 特別教室の充実（理科室6教室、音楽室3教室）、多目的室および情報共有や意思疎通、学年経営の効率化を目的に学年ごとの教職員スペースの確保 など
- ・第2体育館の建設
- ・教員の増員 など

2 守山南中学校大規模改造事業

守山南中学校の施設や設備が老朽化しているため、校舎や体育館の改修を計画的に行い、生徒の教育環境の充実を図ります。

整備計画

【大規模改造事業】

- H28 駐輪場増設、トイレ・階段棟増築
- H29 第Ⅰ期 校舎大規模改造工事（校舎）
- H30 第Ⅱ期 校舎大規模改造工事（校舎）
- H31 第Ⅲ期 校舎大規模改造工事（体育館、
クラブ室）

（今後の予定）

- H31～32 校舎棟増改築・第2体育館整備



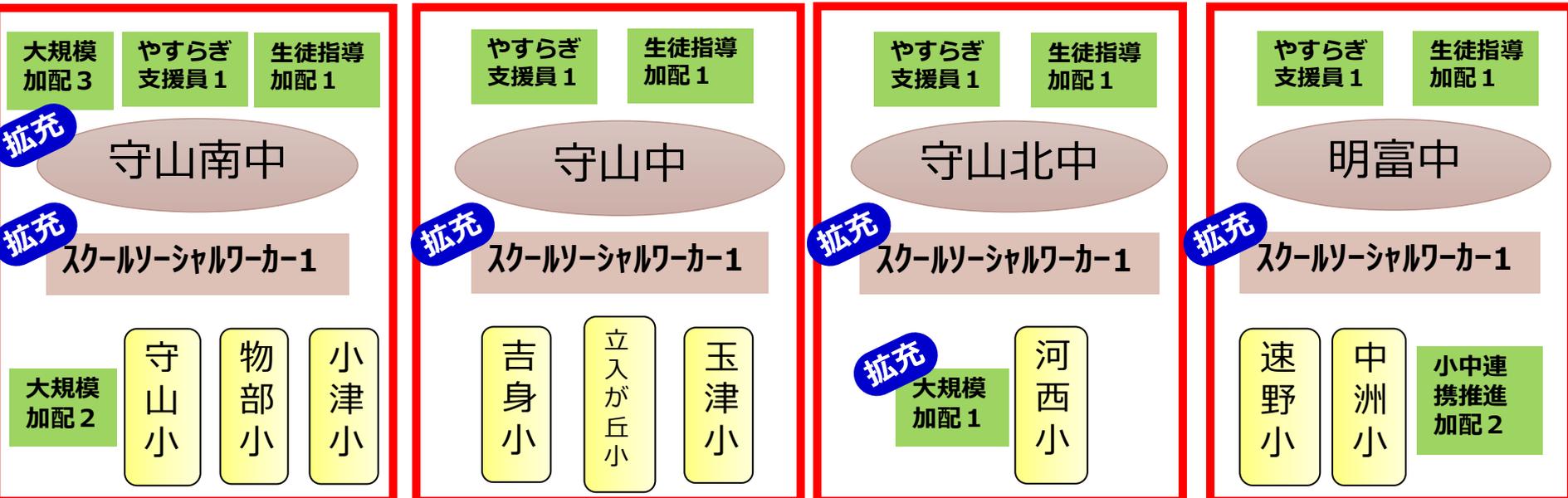
2 守山南中学校大規模改造事業



担当：教育総務課

3 学校運営体制の強化（平成30年度の取り組み）

関係機関との連携強化や相談員等の拡充をすることにより、学校運営体制の充実を図り、子どもたちに寄り添った教育を進めます。



新規 スクールカウンセラー 1名 13小中学校を巡回

新規 教員指導アドバイザー 2名 13小中学校を巡回

新規 いきいき支援員25名・地域で学ぶ支援員 2名・スクール・サポート・スタッフ 2名 13小中学校に配置

S S W S V ・ 学校問題緊急サポートチーム体制

担当：学校教育課

4 中学校給食の実施について

(1)中学校の現状

昼食

家庭で作る弁当を基本

「子どもが親に感謝する気持ちを持つ」

「親子がコミュニケーションするきっかけ」

※ 持参できない生徒の対応：スクールランチで補完

(平成24年度から)

中学校給食の実施率 (平成28年5月1日現在)

全国 88.9%

滋賀県 69.7%

※国公立私立中学校の給食実施率 (学校数比)

4 中学校給食の実施について

(2)これまでの経過

《平成27年度》

- 中学校の昼食に関するアンケート調査を実施

「保護者の約7割が給食の実施を望む。」

《平成28年度》

- 「中学校昼食外部検討委員会」を設置。

教育長に提言。

「本市の中学校においても「給食」実施を検討することが望ましい」

- 「中学校昼食検討ワーキングチーム」（議会）を設置。

市長に提言。

「中学校の昼食について、給食を導入をしていくことは、避けて

通ることの出来ない時期である。」

4 中学校給食の実施について

(3)実施に向けた検討 実施方式等の検討ポイント

「生徒にとって望ましいもの」

「小学校給食の良さを継続・継承」

比較検討した実施方式

自校方式 (各中学校に調理場を整備する方式)	センター方式 (4校の共同調理場を整備し、調理等を一括で行う方式)
<ul style="list-style-type: none">・ 学校行事への対応が容易・ 地場産食材の活用が容易・ 食育の取り組みに有効・ きめ細かいアレルギー対応が可能・ 食中毒の被害を最小限に抑えられる・ 細かい変更に対応が容易	<ul style="list-style-type: none">・ 統一した食育環境 (同じ水準の指導)・ 衛生管理面で有効(完全分業)・ 大型機器の導入により効率的

4 中学校給食の実施について

(4)実施の基本的な考え方

給食の実施方式は、基本的に『自校方式』と考えています。

- ・本市の特色である自校方式による学校給食を中学校でも一貫・継続して提供できる。
- ・調理場が身近にあることや給食調理員との触れ合い等を通して、食の重要性・必要性への理解が深められ、食育推進が進められる。
- ・大規模災害時の避難所となる中学校に調理機能を備えられる。

○今後、「施設整備費・運営費」「施設整備場所」「学校運営カリキュラムの位置付け」「給食費」などの課題について詳細な整理を行ったうえで、今年度上半期に方針をまとめます。

なかす 夏まつり

2015 夏まつり

自治会の活性化と 協働推進



1 「わ」で輝く自治会応援報償事業

平成29年度実績
(70自治会)

地域の特性を活かしたまちづくりの展開と、自発的・自主的な活動の推進のため、4つの「わ」を柱とする報償事業により、自治会活動を支援しています

メニュー	事業数
交通安全	64
防災・防犯	62
AEDリース	5
交流(生きがいづくり)	60
交流(地域のつながりづくり)	21
健康	58
ごみ減量化・再資源化	58
環境保全	46
先駆け	77
合計	451

「輪」人と人のつながり

交通安全



「和」互いの協力

防災

防犯



「わ」で
輝かせよう
ふるさと
守山

NEW

環境学習会
の開催！



交流(生きがいづくり・多世代交流)

交流(地域のつながりづくり)

健康(健康づくり・生きがいづくり)

「話」対話・コミュニケーション



ごみの減量化・
再資源化



環境保全

「環」資源循環型社会

先駆け



担当：市民協働課

2 自治会における諸問題への対応

1 自治会集会所の老朽化

① 築30年以上 約6割

昭和56年以前(旧耐震基準)の着工 約4割

② 地域の防災拠点、子育てサロン、高齢者の居場所など集会所に求められる機能が多様化



集会所の状況、自治会のニーズを把握し、老朽化に対応する支援について検討します

2 自治会の規模

現在、世帯数が100に満たない自治会から2000を超える自治会まで、自治会規模は様々。特に年々世帯数が増加し、大規模化している自治会があります。



大規模自治会の在り方について検討します

3 「市民懇談会」の開催

- ・ **無作為**抽出の手法により、
市内在住の**2,000名**に案内文を送付
- 申し込みのあった市民の皆様が集まって
いただき、**ワークショップ**形式で話し合い



(効果)

市民の皆様と行政、市民同士の**信頼**が深まり、市民が**納得**したより住み良いまちづくりの活性化につながります！

平成30年度 開催予定

- ① 6・7月頃 (仮) 「新市庁舎整備計画策定について」 (2回開催予定)
- ② 時期未定 わがまちミーティング (学区市民懇談会)



案内が届きましたら
ぜひともご参加ください！



担当：市民協働課

4 市民提案型まちづくり支援事業

社会的・地域的な課題
解決のための事業を支
援します！



皆様の持つ知
識や経験を活
かすことがで
きます！

種別	助成金額 (上限)	補助率
きっかけづくり 事業	15万円	10/10
ステップアップ 事業	15万円	1/2
自立事業化前提 型事業	50万円	10/10

平成29年度採択事業一覧【11件】

農作業を通じた若者自立支援事業
陽なた村 こどもチャレンジ倶楽部
障害者スポーツ普及と啓発事業
新川河畔林活用事業
守山の歴史を考える会
野洲川が遊び&学び場！！
ハマヒルガオの保全・育成活動（今浜町美崎第
一なぎさ公園）
持続可能なライフスタイルを創造しよう～
地域人材養成講座
下長遺跡のホームページの作成と発信
高齢者自身による自律的地域貢献事業

平成30年度公開 プレゼンテーション審査日程

申請件数11件

日時：6月3日（日）10時～
場所：コミュニティ防災センター1階



担当：市民協働課



まるごと活性化の推進



守山まるごと活性化の推進

・ Pはプロジェクトの略

受け継いできた自然・風土と未来を見つめる人が主役のまち

- A. 守山の北の玄関おもてなし P
- B. 速野まるごと博物館 P
- C. びわこ地球市民の森いきいき P
- D. 大川周辺の自然環境保全&環境学習推進 P
- E. ふるさとの文化を見つめなおし守ろう P
- F. みんなで考えよう速野の未来 P

速野学区

中洲学区

野洲川とともに生き、野洲川とともに栄えるまち

- A. 野洲川河川敷・伏流水再生 P
- B. みんな集まれ！中洲にぎわい活力創出 P
- C. 農業を元気にする P
- D. 安心して暮らせる公共交通を考える P

伝統文化を生き、先人の暮らしの知恵を子どもたちに引き継ぐまち

- A. 諏訪家屋敷をはじめとする玉津の歴史・伝統文化活性化 P
- B. 赤野井湾再生 P
- C. 食の地産地消推進 P
- D. 玉津ホテル祭り・イベント推進 P
- E. 定住促進 P

玉津学区

河西学区

「人をつなぐ」「四季をつなぐ」「たからものをつなぐ」未来につながるまちづくり

- A. 野洲川・法竜川・里川の「水辺空間」満喫 P
- B. 近江妙蓮活用 P
- C. 河西の「身近な魅力」情報発信 P
- D. 河西のみんなで「つながる」 P
- E. 健やか・安心・快適な生活環境創出 P

人と水と歴史がつながる生成りのまち

- B. 新守山川触れ合い環境整備 P
- C. 水に育まれた小津の文化発見 P

小津学区

自然・歴史・文化を次世代につなげるまち

- A. ホテルを守ろう P
- B. C歴史伝統中山道 P
- D. 祭りだ！わっしょい P

吉身学区

人がつながり、自然と歴史を大切にするまち

- A. 自治会魅力向上 P
- B. 守山の歴史・伝統文化再発見 P
- C. J R 東側活性化 P
- D. 水とホテルから輝く P

守山学区

5年間の取り組みにより多くのPで成果が見込まれています。
来年度以降も引き続き取り組みへの支援を行ってまいります。

担当：地域振興・交通政策課

平成29年度の活動状況（一部）



玉津学区



河西学区



吉身学区



小津学区



守山学区



担当：地域振興・交通政策課

平成30年度の取り組み予定（一部）

各学区では、これまでの取組に加え、平成30年度は以下に取り組まれます。

＜守山学区＞

- 中山道周辺カレンダー・ガイドブックの作成（吉身学区と共同）
- 中山道消火栓ボックスの設置 等

＜吉身学区＞

- 中山道周辺カレンダー・ガイドブックの作成（守山学区と共同） 等

＜小津学区＞ ※ハード事業「新守山川自転車道整備」

- 「小津ウォーキングマップ」を基にした案内看板および新守山川遊歩道へのハンフの設置 等

＜玉津学区＞ ※ハード事業「諏訪家屋敷整備」

- 歴史散策マップの再編・増刷
- 史跡案内、歴史散策用看板の作成、古絵図のパネル化、桜並木遊歩道の整備 等

＜河西学区＞

- 「河西のみどころガイドブック（仮称）を作成
- 薄墨桜（樹齢300年）のモニュメントを製作 等

＜速野学区＞

- 北の玄関口に相応しい看板等の設置
- ハイクアウトの保護施設の整備 等

＜中洲学区＞

- 中洲ふれあいの灯看板の設置 等

【今後の取り組み】

5年間の取り組みにより、プロジェクトの多くが目的を達成できる見込みとなっています。そのような中、各学区のご意見を踏まえ、地域に定着させるため今しばらく時間が必要なものや、今より一層活動を充実させる必要のあるものなどがあることから、次年度以降も引き続き、ソフト事業を中心にまるごと活性化に取り組む予定です。

担当：地域振興・交通政策課

The Garden City

平成30年度
市政報告会

平成30年6月2日

つなぐ、守山